

市民の安全な生活を守り、社会活動を支える道路の維持管理

●道路維持管理概要

現在、市が管理をしている道路は国県市道あわせて約6,900kmとなっています。これらの道路を常に良好な状態に保ち、安心・安全な通行の確保を図るため、日常的な道路パトロールのほか、橋梁・トンネルの定期的な点検を実施し、道路施設の維持管理を行っています。



舗装補修の状況

●冬期道路交通確保



車道除雪の状況

国県市道の約4,900kmを対象に毎年度除雪計画を策定し、積雪や路面状況に応じ、車道及び歩道の除雪、消雪パイプによる融雪、凍結防止剤の散布や地吹雪対策を行っています。

近年は、平成29年度、令和2年度の豪雪の経験等を踏まえ、除雪の効率化や適正化、除雪協力業者の支援、市民広報の充実、異常降雪時の対応強化に取り組んでいます。

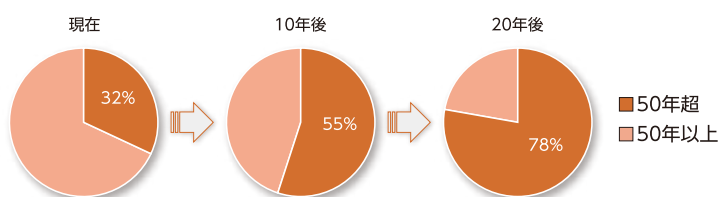
今後も冬期間における安心・安全な交通確保を図るため迅速・効率的な除雪に努めていきます。

●^{りょう}橋梁長寿命化修繕計画

新潟市は国県市道に架かる約4,000橋の橋梁を管理しています。これらの橋梁は、その多くが高度経済成長期に建設されたことから、今後急速に高齢化が進行し、令和6年に約3割である建設後50年を超える橋梁の割合が、20年後には約8割まで急増することとなります。

近い将来、これらの橋梁が一斉に老朽化し、大規模修繕や架け替えが必要となった場合、非常に大きな財政負担が必要となります。

このため新潟市では、計画的かつ効率的な維持管理の実践に向けて、アセットマネジメントの考え方を取り入れた「新潟市橋梁長寿命化修繕計画」を平成23年3月に作成しました。今後も橋梁の長寿命化、更新時期の平準化や維持管理費用の縮減など、道路ネットワークの安全性・信頼性確保に努めていきます。



建設後50年を超える橋梁の割合推移



橋梁点検の状況

●自転車利用環境整備事業

環境問題や健康意識の高まりを受け、経済的で環境にやさしい自転車の利用が見直されてきていること、自転車利用者による歩行者や自動車との接触事故、路上駐輪や放置自転車等が社会問題となってきたこと等を受け、令和6年3月に「新潟市自転車利用環境計画」を改訂しました。

「走行空間計画」、「駐輪計画」、「放置自転車対策」、「啓発活動計画」の4つの柱に基づき、車道の左側通行を啓発する自転車走行空間の整備（矢羽根等）や、駐輪場の整備、放置自転車対策、自転車利用ルールの周知に努めていきます。



自転車駐車場の状況

(土木総務課)

新潟市の道路整備

●市域を環状に結び交流・連携を強化

新潟中央環状道路

新潟中央環状道路は、多核連携型の都市構造において、市域に放射状に広がる主要幹線道路や高速道路を環状に結び、交流・連携を強化します。



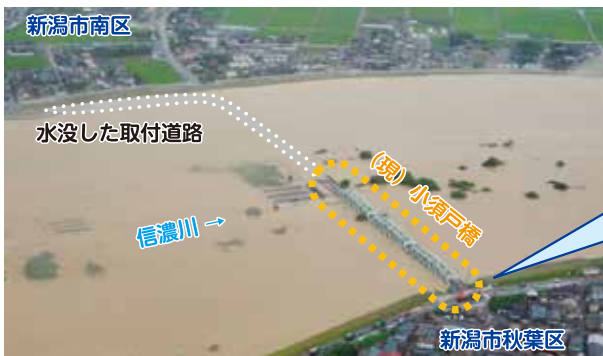
*この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を縮小したものである

土木部

●「もぐり橋」の解消

小須戸橋

災害時の安全・確実な交通の確保及び地域間の連携強化を図ることを目的に、もぐり橋の解消に向けた橋りょうの整備を進めています。



新潟福島豪雨時の出水状況と水防活動 (H23.7.30)

●高速道路の有効活用で地域を活性化

スマートインターチェンジ (スマートIC)

スマートICの整備により、高速道路の利便性を向上させ、地域産業の活性化や交通混雑の緩和、救急救命活動の支援などを図ります

新潟市では4箇所のスマートICが整備されており、市町村では全国トップクラスの整備数となっています。



(道路計画課)

新潟市みどりの基本計画

- 「みどりの保全」と「緑化の推進」に関する基本的な指針を定めるものです。
- 令和4年7月の一部改訂により、都心部のみどりの保全・創出、緑化の推進を重点的に取り組むため、緑化重点地区を指定しました。

●基本理念

次世代に誇りを持って引き継ぐ豊かな水と緑
～新潟らしい風格ある都市を目指して～

●目指すべきみどりの将来像

「新潟市の歴史・個性」と「政令市としての風格」が感じられる都市
「まちや集落」など、身近に「みどり」があふれる都市
「みどり資源」が「都市の骨格」として保全・活用されている都市
「みどりの維持・育成」に住民も参画している都市

●具体的な取組み

公共空間でのみどりの創出

- ①公共施設緑化の推進
(公共施設緑化ガイドラインの運用)
- ②公園の整備



公園整備 (きらら西公園)

民間の緑地の保全・緑化の推進

- ①民間緑地の保全に関する制度の活用
- ②保存樹等の指定の推進
- ③市街地整備によるみどりの質と量の向上
- ④まちなかにおけるみどりの創出
- ⑤緑地協定制度の活用



フラワーパートナーによる花壇の管理

市民と協働でみどりの維持管理を図る

- ①緑化活動団体への支援
- ②公園アダプト制度の推進
- ③公園愛護会の充実



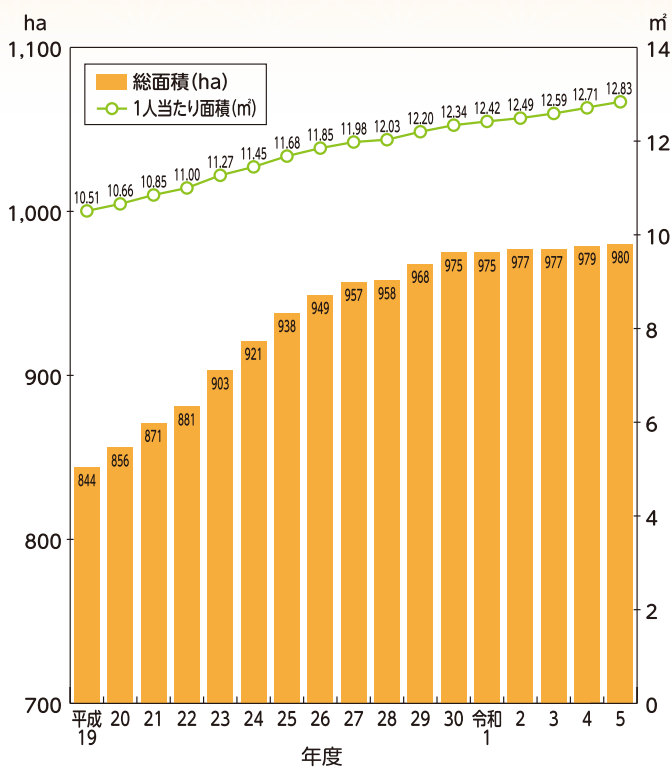
信濃川やすらぎ堤緑地チューリップ植栽

(みどりの政策課)

公園の整備状況と推移

年度	公園等の総数		1人当たり面積(m ²)
	か所	面積(m ²)	
平成19	1,413	8,443,845	10.51
20	1,475	8,561,656	10.66
21	1,505	8,719,294	10.85
22	1,521	8,819,402	11.00
23	1,535	9,033,284	11.27
24	1,554	9,212,198	11.45
25	1,569	9,384,053	11.68
26	1,591	9,498,020	11.85
27	1,609	9,579,837	11.98
28	1,617	9,582,071	12.03
29	1,626	9,685,349	12.20
30	1,637	9,750,378	12.34
令和1	1,645	9,759,084	12.42
2	1,654	9,772,367	12.49
3	1,659	9,778,362	12.59
4	1,663	9,795,668	12.71
5	1,671	9,806,441	12.83

(か所・面積は借地公園等を含む。)



【参考】

○政令指定都市における都市公園

令和4年度末 31,063か所 25,528ha 6.9m²/人

○全国における都市公園

令和4年度末 114,707か所 130,531ha 10.8m²/人

緑化推進等の主な取組み

●萬代橋チューリップフェスティバル



市内の幼稚園・保育園、小学校・中学校、市民（個人）や企業の皆さまが育てた市の花チューリップで萬代橋を彩ります。

●MACHINIWA

～まちの庭で、まちに輪を～



まちなかのウォーカブルな空間づくりを目指し、歩道上のスペースなどを活用して、歩行者の目に触れる緑を増やす取り組みを行っています。

(みどりの政策課)